

質問 佐藤議員（自民 関市・美濃市）令和8年3月11日（水）

4 未来を見据えた基盤整備と先端技術の活用について

（1）新たな交通システム導入の検討状況と今後の進め方について

答弁 知事

新たな交通システムの検討につきましては、LRT を基幹交通の有力候補として、導入エリアや道路・交通等への影響、需要予測など、基礎的な調査や検討を進めてまいりました。

また、地元自治体、交通事業者と個別に協議を行うとともに、経済界、商店街、福祉、教育、観光など、様々な関係者と意見交換を行ってきたほか、多くの自治会からの検討に対する要望、これをいただき、ご意見を伺ってきたところでございます。

昨年末には、岐阜圏域のまちづくりと交通システムが果たす役割について理解を深めていただくため、「岐阜圏域のまちづくりフォーラム」、これを開催をいたしました。来場者約 360 名、オンラインでの視聴を含めると 1,000 人を超える方々にご参加いただくなど、まちづくりに関する皆様の関心の高まりを感じたところでございます。

今回の検討をきっかけといたしまして、将来のまちの姿について県民の皆様が議論を始めていただいたことが大きな変化であり、まちづくりを進める上で大変意義があることだと考えております。

岐阜圏域のまちづくりに関する取組といたしましては、県庁内の関係部局で構成する「未来のまちづくり検討プロジェクトチーム」におきまして、昨年9月に「目指すまちづくりの5本柱」、これを設定したところでございます。その後の議論を踏まえまして、このたび「県都岐阜市を中心とした岐阜圏域のまちづくりの方向性」、これを発表したところでございます。

今後、この方向性を踏まえまして、市町等の関係者とともにまちづくりの在り方や具体的な施策等について議論を深め、県と市町等の連携による岐阜圏域のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな交通システム導入に関する検討の体制でございますけれども、12月議会におきまして、岐阜市、羽島市、名古屋鉄道株式会社、名鉄さんですね、そして、岐阜乗合自動車株式会社、岐阜バスさんですが、及び警察を構成員の候補として、本年度末までに体制構築を行うことを申し上げたところでございます。

現在、体制構築に向けて関係者との調整を続けておりますが、今申し上げましたメンバーに加えまして、専門的な知識に基づき丁寧な議論を行うために、交通ネットワークの在り方などを専門とする有識者と、都市形成史、歴史ですね、歴史も含めたま

ちづくりを専門とする有識者にも加わっていただくことといたしました。

また、オブザーバーとして、国土交通省から中部地方整備局や中部運輸局にも参加いただくこととしておりまして、今月 23 日、検討会を設置する方向で、今、準備を進めておるところでございます。

具体的な議論の進め方は検討会の中で決めることとなりますが、この地域の公共交通がどのような経緯を経て現在の形になったのかを踏まえた上で、高齢化に伴う運転免許返納者の増加、運転手不足といった今後予想される課題に対応しまして、20 年、30 年先を見据えた持続可能な公共交通の姿について議論していただくことを予定しております。

この検討会の実施に当たりまして、昨年 9 月の補正予算でお認めいただきました調査費、これを用いた需要シミュレーション、こういったものを活用いたしまして、BRT、バスですね、そして路線バス、自動運転バス、コミュニティバス等を組み合わせて、中心市街地から郊外まで、また高齢者が多い団地なども含めた地域全体として最適な公共交通網の在り方について、検討いただくことになると考えております。

検討体制の構築後は、関係者との間で丁寧に議論を重ねていくことが重要でございます。したがって、いつまでに結論を出すといったことを現段階で申し上げることはできませんが、議論が一定程度進んだ段階で、検討状況について積極的に情報を開示するなど、皆様のご理解をいただきながら進めてまいります。

担 当 課	都市政策課
電話番号	058-272-8628
メ ー ル	c11654@pref.gifu.lg.jp

4 未来を見据えた基盤整備と先端技術の活用について

(2) AI の活用方針について

答弁 知事

文字どおり日進月歩で進化する AI 技術でございますが、行政分野におきましても、民間分野におきましても、多大な期待が寄せられております。その反面、ご指摘ありましたように、活用する人材不足、誤った情報の拡散や情報漏洩といったセキュリティ上のリスクなど、多くの課題や懸念も持たれているところでございます。

県内では、先駆的な活用をする自治体や企業がある一方、取組の差が大きく、全体としては更なる理解と活用が求められているところでございます。

こうした中、ご指摘いただきました「県 AI 活用研究会」、これを設置いたしまして、生きた現場の活用状況を踏まえた議論を重ねてまいりました。この研究会で得られた知見は、「中間報告」として今月中に公表する予定でございます。

本県における AI の活用ですが、まず行政分野においては、業務効率化と行政サービスの質の向上を図るとともに、民間では、生産性向上や競争力強化による新たな価値創造を目指していきます。

そうした具体的な AI の活用に向けまして、中間報告では七つの視点、これを示しております。端的にご紹介をさせていただきます。七つの視点の一つ目でございますが、まずは、全体的な考え方として、AI はあくまで道具であり、全てを任せるのではなく、AI が出した結果に対し、必ず人が検証、判断を行う、「人が意思決定を行う仕組み」を構築することが一つ。

二つ目は、まずは身近なところからやってみる「スモールスタートでの実証」を意識すること。

三つ目は、個人から組織といった「様々な課題解決のための活用」を進めていくということ。

四つ目は、小規模自治体や中小企業が多いことを踏まえ、「先進的なモデル創出と横展開」を図っていくということ。

五つ目は、人口減少社会を踏まえ、「人手不足や技術継承への対応」として活用を図るということ。

六つ目は AI を理解し使う人材が少ないことから「幅広い層の AI 活用能力向上」を図るということ。

そして最後に、「偽情報発生などのリスク」の明記と対応でございます。

AI を活用するに当たりましては、行政、民間を問わず、これら基本的視点が必要というふうに考えております。

今後はこうした七つの視点を踏まえまして、県、市町村、企業における具体的な AI 活用を進めてまいります。

まず県では、ベテラン職員の知見をデータベース化し、職員の間合せに生成 AI が回答する仕組みを構築するほか、将来を見据え県民からの相談業務への対応にも活用することを検討してまいります。市町村に対しましては、優良事例の共有や共同調達の支援、AI 導入に向けた助言等を行ってまいります。民間企業に対しましては、専門家派遣など産学官連携を強化することで、企業自らが AI を活用する力を高められるよう支援してまいります。

さらに、県庁内に AI 活用を統括する責任者、これを設置するとともに、総合相談窓口である「ぎふ DX 支援センター」に AI に関する助言を行う「AI アドバイザー」を配置し、支援体制を強化してまいります。加えて、来年度改訂を予定しておりますデジタル分野の県の総合計画である「県 DX 推進計画」にも AI 活用方針を反映してまいります。

こうした AI の普及に当たりましては、活用上の視点に加えまして、システム上の課題にも留意する必要があります。

具体的には、AI の活用拡大に伴います電力消費の増加でございます。特に、高度な AI システムでは、大量のデータ処理や複雑な計算のために高度な計算装置を長時間稼働させる必要があり、冷却装置の稼働も相まって、電力需要の急激な増加に伴い、環境負荷が極めて大きくなる可能性が指摘されているところでございます。

こうした課題も含めまして、今後とも AI を取り巻く状況を十分注視し、AI の特性と限界を正しく見極めながら、AI の活用を進めてまいります。

担 当 課	デジタル戦略推進課
電話番号	058-272-8153
メ ー ル	c11178@pref.gifu.lg.jp

4 未来を見据えた基盤整備と先端技術の活用について

(3) 核融合研究施設のイノベーション拠点化を踏まえた本県の取組について

答弁 知事

議員からご指摘のございましたフュージョンエネルギーでございますが、これは太陽の内部で起きている核融合反応を地上で再現する技術でございますが、実現すれば、将来のエネルギー需給構造を大きく転換する可能性のある夢の技術でございます。

昨今のウクライナ情勢に加え、イランを取り巻く中東情勢の影響を受け、エネルギー安全保障体制の確立は喫緊の課題となっており、化石燃料に依存しない新たなエネルギーを模索する重要性はますます高まっているところでございます。

一方、しかしながら、核融合の実用化には、巨額の投資と相当の時間を要します。先般NHKでも特集されておりましたけれども、日・米・韓・EU、そしてロシア・中国・インドが共同で、南フランスに核融合実験炉「ITER（イーター）」、これを建設する国際プロジェクトの例を見ましても、世界の英知を結集してもなお、多くの困難に直面しており、まだまだ実用化の道のりは遠いことが分かります。

こうした中、岐阜県の土岐市にあります核融合科学研究所におきましては、「ITER」とは異なる日本独自の「ヘリカル方式」、これはらせんに磁場を形成しまして、その中に熱を閉じ込めるという技術でございますが、これによって、核融合に必要といわれる1億度を超えるプラズマ生成技術を既に確立しております。なので、着実な成果が上がっているところでございます。

先日、商工労働部長が研究所を訪問いたしまして、今後の連携の可能性について意見交換をいたしましたところ、研究所としては「産業化への移行」を急ぐ意見にちよっと慎重な姿勢がございましたけれども、研究所発スタートアップ企業との共同研究など、将来の産業化を視野に入れた取組も進めていくためにも、県とも協力していきたいというお話をいただいたところでございます。

これを受けまして、県では核融合科学研究所と、研究所発スタートアップ企業であります株式会社ヘリカルフュージョンに、「ぎふスタートアップ支援コンソーシアム」に参画していただき、連携体制を構築したところでございます。

本県には、航空宇宙や半導体分野などで培われた、優れたものづくり技術を有する企業が集積しております。実際、県内企業2社が既に「ITERプロジェクト」の協力企業として参画しております。

研究所発スタートアップ企業からも、核融合炉の建設には、「高度な加工技術」が必要不可欠と聞いており、中長期的には、県内企業が核融合分野でも活躍できる可能性は十分にあると考えております。

そのため県としましては、核融合技術を学ぶセミナーや、スタートアップ企業とのオープンイノベーションを促進する交流会など、県内企業のビジネスチャンスを探る

機会を提供してまいります。

フュージョンエネルギーは、あくまで国が主導する大規模国家プロジェクトではありませんけれども、その動向を引き続き注視し、県内企業による参画の機会、そして研究から派生する技術、これを生かした新規事業の創出を実現するため、核融合科学研究所との関係を更に強化してまいります。

担 当 課 産業イノベーション推進課

電話番号 058-272-8388

メ ー ル c11352@pref.gifu.lg.jp